

平成27年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成27年9月1日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第48号 瑞穂市債権の管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第49号 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第50号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第51号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第52号 平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第53号 平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第54号 平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第55号 平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第56号 平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第57号 平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第58号 平成26年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第59号 平成26年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第17 議案第60号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第61号 平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第62号 平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第63号 平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第64号 平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第65号 平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第66号 平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	森 治 久	2 番	堀 武
3 番	くまがいさちこ	4 番	西 岡 一 成
5 番	若 園 正 博	6 番	庄 田 昭 人
7 番	広 瀬 武 雄	8 番	松 野 藤四郎
9 番	広 瀬 捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村 孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井 千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬 時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	大 岩 清 孝	市 民 部 長	伊 藤 弘 美
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘	福 祉 部 長	広 瀬 充 利
都市整備部長	鹿 野 政 和	調 整 監	渡 辺 勇 人
環境水道部長	相 浦 要	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	代 表 監 査 委 員	井 上 和 子
監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	今 木 浩 靖
書 記	島 田 将 志		

開会及び開議の宣告

○議長（小川勝範君） それでは、ただいまから平成27年第 3 回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小川勝範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号13番 若井千尋君と14番 若園五朗君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小川勝範君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会は、本日から 9 月18日までの18日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は、本日から 9 月18日までの18日間に決定をいたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（小川勝範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

5 件報告します。

まず、3 件については広瀬事務局長より報告させます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、3 件報告いたします。

まず 1 件目は、お手元に配付してありますとおり、地方自治法第199条第 7 項の規定による財政援助団体等監査の結果報告 2 件を、同条第 9 項の規定により監査委員から受けております。

1 つ目は、瑞穂市商工会に対する監査が 4 月 7 日から 7 月 7 日まで行われ、平成26年度の財政援助（補助金）に係る出納その他出納に関連した事務の執行について、また監査の実施において必要と認められた場合には、平成25年度以前及び平成27年度の財政援助についても対象として実施されました。監査結果として、商工会及び商工農政課に対する結果と意見をいただいておりますので、配付してあります報告書で御確認ください。

2 つ目は、本巣地区交通安全協会瑞穂支部に対する監査が 4 月 7 日から 7 月22日まで行われ、

平成26年度の財政援助（補助金）に係る出納その他出納に関連した事務の執行について、また監査の実施において必要と認められた場合は、平成25年度以前及び平成27年度の財政援助についても対象として実施されました。監査結果として、交通安全協会及び総務課に対する結果と意見をいただいておりますので、配付してあります報告書で御確認ください。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

7月3日に第274回岐阜県市議会議長会議が関市で開催され、議長、副議長と大岩前議会議務局長の3人が出席しました。会議では、平成27年2月6日から平成27年7月2日までの会務報告の後、平成26年度決算の認定など5議案が審議され、いずれも原案のとおり可決または認定されました。なお、次回の岐阜県市議会議長会議は、2月に中津川市で開催される予定です。

3件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

8月17日に同組合の平成27年第2回定例会が開催されました。当定例会においては、まず大垣市議会の議会構成が変更されたことにより、同組合議会の高橋滋議長と鈴木陸平副議長が組合議員を退任されたため、議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、議長に大垣市議会議員の石田仁組合議員が、副議長に大垣市議会副議長の山口和昭組合議員がそれぞれ当選されました。続いて、副管理者の堀孝正組合議員が任期満了に伴い瑞穂市長を退任されたため、新たに副管理者の選任が行われ、本巣市長の藤原勉組合議員が選任されました。その後、管理者より、平成26年度同組合一般会計に係る歳出予算4億1,309万4,600円を平成27年度に繰り越すため、繰越明許費繰越計算書を調製したことについての報告がありました。続いて、平成27年度補正予算、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるもの2件、平成26年度決算の認定を求めるものの合計4件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決、認定されました。以上でございます。

○議長（小川勝範君） 以上、報告いたしました3件の資料については、議会事務局に保管してございますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に、4件目は平成27年度第1回市町村議会議員特別セミナーについて、若園正博君から報告願います。

5番 若園正博君。

○5番（若園正博君） 議席番号5番 若園正博。

議長よりお許しをいただきましたので、議員研修会の報告をさせていただきます。

平成27年8月3日、4日の2日間、大津市の全国市町村国際文化研修所において開催されました平成27年度第1回市町村議会議員特別セミナーに、広瀬捨男議員、松野藤四郎議員、くまがいさちこ議員、広瀬武雄議員と私の5名で参加してまいりました。全体では、全国から280名の議員が参加されました。今回の研修は4名の講師による講義を中心とするもので、要点についてそれぞれ報告させていただきます。

初日の1時間目は、「なぜ、地域包括ケアシステムなのか」と題し、東京大学名誉教授の大森彌氏による講義でございました。団塊世代が75歳の後期高齢者となる2025年を目指して構築する地域包括ケアシステムは、保険者である市町村が主体である。地域によっては異なる高齢者のニーズや医療、介護の実情を正確に把握し、どうすれば豊かな老後の生活を営めるかを検討するとともに、住民や医療、介護施設などと連携・協議をし、地域の多様な主体を活用し、高齢者を支援することが求められているというお話でございました。

2時限目は、「三鷹市が進める協働による地域福祉とコミュニティ創生」と題し、東京都三鷹市長の清原慶子氏による、三鷹市での地域の住民がお互いに見守り支え合う共助の仕組みをつくり上げる地域ケアネットワーク推進事業ということでございます。自治会、民生・児童委員、市民、行政、関係機関、団体などが連携してネットワークを形成し、地域福祉の向上に向けて協働で取り組んでいる。市主導ではなく、ボランティア、NPOを含めた地域住民、団体と市が協働で推進して取り組んでいくという講義でございました。

2日目の1時限目は、「チャイルド・プア 子どもの貧困から見えてきたこと」と題し、NHK報道番組ディレクターの新井直之氏による講義でございました。貧困な子供は2014年7月時点で300万人、ひとり親家庭の貧困率は54.6%、特に母子家庭、女性の貧困が深刻であるという問題として、問題の1つには教育と福祉の分断があると。教育と福祉が、地域をつなぐ役割が必要であると。そして、生活保護者の世帯に無料学習支援やスクールソーシャルワーカーの導入の支援を働きかけていくということを学ばせていただきました。

2時限目は、「知的障害者に導かれた企業経営から皆働社会実現への提言」でございます。日本理化学工業株式会社会長の大山泰弘氏による講演でございます。この会社は、国内シェア30%のダストレスチョークメーカーで、従業員80人中60人が知的障害者を雇用しているということでございます。地域住民の福祉の向上のために、障害のある子供が社会に貢献して、町に出歩くこと、収入を得ること。仕事をさせることなく、多くの中小企業が働く仕事の指導をしてはどうか。そして、社会に役立つようにするのが真の福祉ではないかということを学ばせていただきました。

本当に素晴らしい研修に参加させていただきましたこと、この場をおかりして感謝申し上げます。以上で、報告を終わります。

○議長（小川勝範君） 次に、5件目は平成27年度市町村議会議員研修について、若園五朗君から報告願います。

14番 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 改めて、皆さんおはようございます。

議席番号14番、新生クラブ、若園五朗です。

議長から発言の許可をいただきましたので、研修報告をさせていただきます。

平成27年8月30日日曜日から昨日、8月31日月曜日までの2日間の日程で実施されました、平成27年度市町村議会議員研修「自治体予算を考える」を受講してまいりました。

今回の研修には、全国から70名の議会議員が参加して、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催されました。全国の市議会議員を対象に、住民の代表として予算を的確に審議し、住民に説明する力を高めることを狙いとし、2日間にわたり、地方公務員災害補償基金理事緒方俊則氏の講義を受けてまいりました。

講義内容は、3部構成で実施されました。第1部は自治体予算の原則及び予算制度の構造と機能について、第2部は歳入歳出予算の基礎とそのチェックポイントについて、第3部は財政運営の監視と今後の財政運営方策について、質疑応答を交え、それぞれ講義をいただきました。

第1部の自治体予算の原則及び予算制度の構造と機能について、地方自治法第208条から218条までの用語説明と運用についての解説がありました。

第2部は、地方税、地方交付税、国庫支出金及び地方債など歳入予算の基本的な構造と考え方、予算計上に当たってのチェックポイント及び地方議員が歳入歳出をチェックするに当たってのポイント事項について解説がありました。

第3部は、財政運営への住民参加や財政分析の手法など財政運営を監視するための方策、持続可能な財政運営に向けた方策について解説がありました。

講義を受けてのまとめとしては、現在、上向きつつある経済でございますが、依然として地方自治体では厳しい財政状態が今後とも続くことが予測されます。どのように一般財源を確保するか、逆にどこで歳出を削減するのが財政を預かる担当者は大変であると報告がありました。その中で、歳入予算における財源確保、いかに自主財源をふやすかが重要でございます。

1. 予算の全体像、歳入歳出チェックポイントは、予算の規模、財源不足の発生の有無、一般財源の確保はしているのか、将来の財政負担を見通し、財政負担を抑制しているのか。義務的経費、投資的経費は抑制傾向にあり、年々減少しているか。全国的に人件費は減少、扶助費は増加傾向で推移している根拠を把握することが大切であります。基金の積み立て、財政調整基金の取り崩しの状況を確認する。行政改革は推進させているのか。地方公営企業の繰り出し基準は、経費を料金で賄う独立採算制が原則となっている。以上が、予算の全体のチェックポイントになることを学びました。

2. 財政運営の監視と財政運営の方策の重要なことは、実質収支比率、実質収支比率と標準財政規模とのバランスはどうかという目安として、3%から5%程度が望ましいと言われております。平成25年度瑞穂市は6%です。

財政力指数のチェックの仕方。財政力指数が高いと留保財源が大きい、全国類似団体0.49%で、瑞穂市は平成25年度は0.78%です。

経常収支比率、義務的経費のチェック、経常一般財源のうちどの程度経常的な経費にとられ

ているのか。瑞穂市は78%、物件費に充当している経常収支比率は41%であります。この比率が上がれば、政策的経費に回すことができません。全国平均は90%です。瑞穂市の経常収支比率は、平成25年度は78%でございます。

実質公債比率、借金返済の重さをはかる指標でもございます。全国平均は8.6%でございます。瑞穂市は平成25年度2%であります。岐阜市は4%で、普通債については抑制する施策でございます。

健全化比率には実質赤字比率、連結実質赤字比率がございます。実質公債比率は瑞穂市は2%で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率はゼロとなっており、瑞穂市は健全な財政運営と思われま。将来負担率の推移を見ながら、財政運営の監視と運営、方策についてチェックしていきたいと思ひます。

今回の研修では、講師のわかりやすい説明と資料により、自治体予算の基本と財政診断について理解を深めることができました。今後の議会活動に活用するため、この研修で財政への関心が高まり、この研修を機会に瑞穂市の予算・決算の状況チェックに役立てていくとともに、瑞穂市が将来にわたり活力あるまちとして取り組んでいけるためのよい研修となりました。

以上で、研修の報告を終わります。

○議長（小川勝範君） 以上、4件目、並びに5件目の資料については事務局に保管してございますので、ごらんをいただきたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（小川勝範君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がございますので、これを許可いたします。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 7件の行政報告をさせていただきます。

初めに、平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告いたします。

平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る8月24日、岐阜市柳津公民館において開催され、瑞穂市の議員として出席いたしました。その状況について報告いたします。

議案は4件であります。概要は次のとおりであります。

議案第10号平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60億4,177万4,000円を追加し、総額2,300億8,400万6,000円とするものであります。歳入の主なものは、平成26年度決算額確

定に伴う繰越金57億5,615万1,000円、過年度精算に係る市町村支出金2億8,562万3,000円などです。歳出の主なものは、精算に伴う諸支出金60億4,177万4,000円です。議案第10号に対する質疑・討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号個人情報保護条例の一部改正についてです。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の取り扱いに係る規定等を整備するものです。議案第11号に対する質疑・討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてです。一般会計につきましては、歳入総額2億4,948万8,000円、歳出総額2億1,905万1,000円で、差引残高は3,043万7,000円となりました。歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金2億1,023万3,000円などです。歳出の主なものは、総務費2億1,757万3,000円などです。次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額2,311億3,416万9,000円、歳出総額2,202億5,135万9,000円で、差引残高は108億8,281万円となりました。歳入の主なものは、市町村支出金377億3,026万3,000円、支払基金交付金762億1,315万9,000円などです。歳出の主なものは、保険給付費2,129億7,874万4,000円、諸支出金48億7,716万9,000円などです。議案第12号に対する質疑・討論はなく、全会一致で認定されました。

次に、議案第13号監査委員の選任についてです。委員の任期満了に伴い、後任の委員を選任するため議会の同意を求めるものです。委員候補者は堀正氏（安八町長）で、選任委員の任期は平成27年8月24日から平成31年5月5日（議員の任期）です。議案第13号に対する質疑・討論はなく、全会一致で承認されました。

詳細については、市民部医療保険課に資料が保管されておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、報告第6号専決処分の報告について（物損事故）です。

市職員運転の公用車の事故について、去る平成27年7月23日の犀川地内においては、駐車していた公用車に接触した事故であり、市の負担なしとすることで当事者と和解することにつき専決処分したものです。

次に、財政健全化に関する報告を一括して申し上げます。

報告第7号平成26年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告について、報告第8号平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第9号平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第10号平成26年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告についてです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度決算に基づき算定した

結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、いずれも発生しておりませんでした。実質公債費比率につきましては、前年度より0.6%減の1.4%となりました。よって、ここに監査委員の意見を付して報告します。

最後に、報告第11号専決処分の報告について（損害賠償）であります。

瑞穂市別府地内の市道3-1067号線の道路に開いた穴（くぼみ）が原因で、去る平成27年7月2日、相手方運転の車両が損壊した事故について和解し、賠償額を定めることにつき専決処分したものであります。

以上7件について、行政報告をさせていただきました。

○議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第48号から日程第23 議案第66号までについて（提案説明）

○議長（小川勝範君） 日程第5、議案第48号瑞穂市債権の管理に関する条例の制定についてから日程第23、議案第66号平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 本日、平成27年第3回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、御礼申し上げます。

開催に当たり、市政への所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

日中はまだまだ暑いものの、猛暑だった夏も次第に遠のき、朝夕はしのぎやすくなってまいりました。しかし、さきの台風15号におきましては、九州や中・四国などに加え、中部でも負傷者があったと報じられております。幸い当市に被害はございませんでしたが、これからの台風シーズンに向けて、風水害対策を初め、南海トラフ巨大地震等への防災対策に万全を期していかなければならないと考える次第であります。先日、株式会社平和堂と、災害時における生活必需物資の調達に関する協定を締結したところであります。

また、今日から9月に入り、来月1日を基準に行われます平成27年国勢調査が本格的に始まります。ことしは戦後70年、あるいは高校野球100年など節目の年と言われておりますが、国勢調査も大正9年の第1回目調査以来20回目の節目の年となります。国勢調査は、統計法に基づく国の最も重要な統計調査であり、行政の基礎資料となるものであることは申し上げるまでもございません。国におきましては、今回の国勢調査は、少子・高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るものと位置づけております。瑞穂市におきましては、調査員として273名の方をお願いし、約2万世帯5万4,000人の調査を想定しております。全ての世帯を確実に把握し、一人の漏れもなく正確な調査に努めてまいります。

さて、本定例会においては、平成26年度決算が出そろい、財政状況も明らかになりましたので、総括いたしますと、実質収支は全ての会計において黒字となりました。財政力指数は前年度と同じ0.78でした。経常収支比率は83.1%で前年度より5%上昇し、公債費比率は1.4%で前年度より0.6%改善されたほか、地方債現在高は前年度より4億5,513万3,000円減額できました。しかしながら、積立金現在高は前年度より1億2,242万1,000円減額となりました。そして、学校給食事業特別会計においては支払い事務に問題がありました。平成25年度分である平成26年3月分の請求書を分割し、平成26年4月分として平成26年度分で支払い処理をしたことは、不適正と言わざるを得ません。さらに、今年度保育料の誤徴収も発生いたしました。保育料の算定そのものは一般財団法人岐阜県市町村行政情報センターに委託しておりますが、そのシステムに不備があったということで、当市におきましては1世帯2名の方に多大な迷惑をおかけしました。今後は再発防止に努め、適正な業務遂行を指導していくとともに、健全財政を目指してまいりますので、議員各位の御理解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、条例の制定、改正に関する案件が4件、決算の認定及び剰余金の処分に関する案件が8件、補正予算に関する案件が7件、合計19件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

議案第48号瑞穂市債権の管理に関する条例の制定についてであります。

市が保有する債権の適正な管理と回収を行うため、市条例を制定するものであります。

次に、議案第49号瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、市の特定個人情報の保護、法律との定義規定の整理等のため、市条例を改正するものであります。

次に、議案第50号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、施行日整理のため市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第51号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、通知カード及び個人番号カード再交付手数料の新設、同法に伴う住民基本台帳法の改正による住民基本台帳カードの再交付手数料の廃止等のため、市条例の改正を行うものであります。

次に決算の認定についてありますが、詳細につきましては後ほど代表監査委員より報告がありますので、私からは概略のみ説明させていただきます。

議案第52号平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額162億4,765万7,000円、歳出総額151億2,990万5,000円、差引残高11億1,775万2,000

円のところ、翌年度へ繰り越すべき財源 5 億4,933万2,000円を除くと実質収支額は 5 億6,842 万円となりました。

歳入では、前年度と比較すると、市税、地方消費税交付金、繰越金等で 4 億3,023万5,000円増額となり、地方交付税、繰入金、市債等で 5 億5,443万4,000円減額となり、総額 1 億2,419 万9,000円の減額となりました。

歳出では、前年度と比較すると、議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、消防費、公債費で 6 億9,587万2,000円増額となり、総務費、土木費、教育費で 9 億6,105万6,000円減額となり、総額 2 億6,518万4,000円の減額となりました。

次に、議案第53号平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額51億4,374万8,000円、歳出総額48億6,438万9,000円、差引残高 2 億7,935万9,000円となりました。単年度収支は992万9,000円の黒字であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税12億6,432万5,000円、国庫支出金10億9,572万5,000円、前期高齢者交付金11億534万4,000円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費32億2,990万1,000円、後期高齢者支援金等 6 億7,144万9,000 円、共同事業拠出金 4 億6,304万7,000円などであります。

次に、議案第54号平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額 3 億8,794万円、歳出総額 3 億8,371万8,000円、差引残額422万2,000円となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2 億8,581万2,000円であります。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 3 億6,143万5,000円であります。

次に、議案第55号平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額 2 億9,269万7,000円、歳出総額 2 億8,911万5,000円、差引残額358万2,000円となりました。平成26年度の 1 日当たりの給食人員は6,671人で、小・中学校において203日間の調理を実施いたしました。

次に、議案第56号平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額 1 億8,240万8,000円、歳出総額 1 億7,451万3,000円、差引残額789万5,000円となりました。歳入の主なものは、下水道使用料5,360万4,000円、一般会計繰入金 1 億1,924万7,000 円などあります。歳出の主なものは、施設管理費4,853万6,000円、公債費 1 億1,522万1,000 円などあります。

次に、議案第57号平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

であります。

歳入総額2,578万5,000円、歳出総額2,283万7,000円、差引残額294万8,000円となりました。歳入の主なものは、農業集落排水使用料709万5,000円、一般会計繰入金1,638万4,000円などあります。歳出の主なものは、農業集落排水事業費1,192万6,000円、公債費1,091万1,000円などであります。

次に、議案第58号平成26年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてであります。

平成26年度決算は、収益的収入及び支出において、収入総額5億2,725万7,000円、支出総額4億4,407万4,000円となりました。損益については、当年度純利益6,969万5,000円となりました。また、資本的収入及び支出においては、収入総額6,945万6,000円、支出総額2億6,584万3,000円となりました。

次に、議案第59号平成26年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてであります。

平成26年度の未処分利益剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

その内容は、未処分利益剰余金2億1,503万3,000円について、減債積立金2,002万3,000円、建設改良積立金1億9,500万円とするものであります。

次に、議案第60号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億9,643万3,000円を追加し、総額178億8,997万円とするものであります。また、継続費の補正において1件の追加と1件の変更、地方債の補正において1件の変更と1件の廃止をするものであります。

今回の補正では、地方財政法第7条の規定により、前年度決算剰余金の処分として、財政調整基金に2億8,500万円、下水道事業対策基金に1億円、公債費繰り上げ償還に1億7,200万円計上しました。

歳出の主なものは、総務費で、社会保障・税番号制度導入機械器具に1,490万4,000円、まち・ひと・しごと地方創生推進の委託料に1,550万円を計上しました。民生費では、障害者福祉費の扶助費に7,946万1,000円、保育士派遣委託料に2,902万9,000円を計上しました。土木費では、道路維持補修工事費に9,474万2,000円、市内6路線の新設改良工事費に7,996万4,000円、水路複断面化工事費に2,578万円、取水施設補修工事費に1,656万6,000円、只越天王前児童遊園整備工事に1,652万4,000円を計上しました。教育費では、（仮称）大月運動公園の用地取得に2,300万4,000円を計上しました。

歳入の主なものは、地方交付税で5億6,903万5,000円、前年度繰越金で3億1,841万9,000円増額したほか、公共施設整備基金からの繰り入れ1億9,000万円を取りやめました。

継続費の補正では、ほづみ幼稚園施設整備事業に総額3,620万円を追加し、小学校教室空調機器整備事業で1億円減額するものであります。

地方債の補正では、臨時財政対策債を2億6,800万円増額し、西小学校校舎整備事業1億500万円を廃止するものであります。

次に、議案第61号平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,448万9,000円を追加し、総額60億7,784万7,000円とするものであります。

歳出の主なものは、基金積立金2,949万6,000円、諸支出金2,154万7,000円などであります。歳入の主なものは、前年度繰越金を1億7,935万7,000円増額し、本算定に基づき国民健康保険税を1,464万2,000円、共同事業交付金を1億91万9,000円減額するものなどであります。

次に、議案第62号平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ478万円を追加し、総額4億1,167万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金422万円であり、歳入の主なものは、前年度繰越金422万円であります。

次に、議案第63号平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ358万1,000円を追加し、総額3億376万2,000円とするものであります。

歳入は前年度繰越金の増額であり、歳出はそれに伴う賄材料代と消費税及び地方消費税の増額であります。

次に、議案第64号平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

平成26年度決算額の確定に伴い歳入予算を組み替えるものであり、前年度繰越金を489万5,000円増額し、一般会計繰入金と同額減額するものであります。

次に、議案第65号平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

平成26年度決算額の確定に伴い歳入予算を組み替えるものであり、前年度繰越金を194万8,000円増額し、一般会計繰入金を同額減額するものであります。

最後に、議案第66号平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的支出において、営業費用の配水及び給水費を191万円増額し、支出総額を4億9,562万円とするものであります。

以上19件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川勝範君） 先ほど、市長の提案理由の説明の中で9ページが若干違っておりましたので、森企画部長から訂正させます。

森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 先ほどの市長の提案説明の中で、議案第58号平成26年度瑞穂市水道事業会計の決算の認定の中で「平成25年度の決算は」と記載がございましたが、「平成26年度の決算は」ということで、皆様方、申しわけございません、よろしくお願いをいたします。

○議長（小川勝範君） これで、提案理由の説明を終わります。

次に、決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

○代表監査委員（井上和子君） まず御報告に先立ちまして、意見書につきましては例年議案が議員の皆様のお手元に届いた後、届いておりましたが、本年は本議会の開催日が早まったということで、同時にお渡しできるように努めさせていただきました。ところが、配付当日に開催されました委員会協議会におきまして、監査委員の意見書の一部について副市長のほうから報告され、質疑が出たと聞き知りました。その趣旨と意図等はわかりませんが、事前に副市長が報告されるのであれば、本日私が、議長の要請ではありますが、報告する必要があるのか疑問を抱きましたし、少なからず不信感と不快感を覚えました。

報告を受けられました議員には2度目の報告になりますが、あえて私からも報告させていただくことにします。

それでは、監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告申し上げます。

決算審査の対象は、平成26年度の一般会計と5つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書、公営企業としての水道事業会計の合計9部門でございます。

決算の詳細につきましては、意見書の決算の概要、事業の実績等をごらんいただきますようお願い申し上げ、私からは審査の結果と意見を、要点をまとめまして報告させていただきます。

まず一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の結果でございますが、審査意見書の1ページをごらんください。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であることを認めました。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入222億8,023万5,947円、歳出208億6,447万8,794円で、前年度に比較しますと、歳入では7,234万6,357円（0.3%）、歳出では1億9,737万3,958円（0.9%）減少いたしました。詳しくは5ページをごらんください。

歳入歳出差引残額は14億1,575万7,153円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は8億6,642万5,476円で、総収入の3.9%となっております。

また、一般会計及び特別会計ともに当年度の実質収支は黒字決算で、予算の執行状況はおおむね適正に行われているものと認めました。基金の運用状況を関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であるものと認めました。

続いて審査の意見でございます、2ページをごらんください。

最初に歳入の確保についてでございます。

当年度一般会計及び特別会計の収入未済額は6億9,247万9,617円と前年度に比べ868万4,870円（1.2%）減少いたしました。しかしながら、市税に係る収入未済額は3億1,927万1,148円と、前年度に比べ1,603万8,567円（5.3%）増加しており、中でも固定資産税の滞納繰越分に係る収入未済額は1億811万2,826円と、前年度に比べ1,895万6,977円……。

○議長（小川勝範君） ただいま井上監査委員の報告中でございますが、ただいまからシェイクアウト訓練を実施します。この地域に地震が発生いたしましたので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時03分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

井上監査委員、報告をお願いします。

○代表監査委員（井上和子君） 中でもというところからお願いします。

固定資産税の滞納繰越分に係る収入未済額は1億811万2,826円と、前年度に比べ1,895万6,977円（21.3%）増加。ちなみに前年度も19.5%と、年々増加しております。市税は自主財源の根幹をなしており、市政運営の貴重な財源であるため、収納率の向上には最大限努力していただきたい。現在の徴収体制とか処理等も含めて検討されることを望みます。

児童手当からの天引きによる収入は前年度に比べ63.8%増加しておりますが、必ずしも未収金の減少につながっていません。天引きと並行し、それ以外の手段による徴収の強化にも努めていただきたい。

地方交付税は、平成26年度より5年間の激変緩和措置の初年度となり、減額が開始されました。国の厳しい財政状況等により、地方交付税の配分額も増減されることから、安易に臨時財政対策債等の借りに頼ることなく、一般財源の確保に努めていただきたい。

また、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の収入が前年度に比べ329.4%増加しました。費用対効果を常に念頭に置きつつ、ますますの財源確保と、寄附をしたくなるような魅力ある自治体になるよう大いに期待します。

次に、歳出の削減についてでございますが、一般会計の節別の決算額は前年度と同様、扶助費、委託料、負担金、補助及び交付金の順となっており、それぞれ前年度に比べ増加しております。

委託料の増加は消費税率の増加に伴うものと思われ、負担金、補助及び交付金については臨

時福祉給付金等給付費の皆増と、もとす広域連合負担金の介護保険分の増加によるものです。

補助金においては、各学校に交付している補助金の一部で精算行為がおくれ、出納整理期間中に返納されず、平成27年度の収入となったものがあります。瑞穂市会計規則第43条では、概算払いを受けた場合は、その用件終了後に精算しなければならないと規定されています。出納整理期間は2カ月間設けられておりますので、精算のための十分な期間は確保されていることから、事務の怠慢であると言わざるを得ません。今後は、このようなことがないよう、速やかに事務を行っていただきたい。

また、毎年福祉団体に運営費を補助していますが、精算の結果、第4・四半期に支払われた額以上の補助金が不用となり、返還されています。予算の積算金額を精査する等、適正執行を行っていただきたい。

繰出金の総額は5億8,972万6,579円、前年度比8,464万753円増加しております。各特別会計への繰出金はいずれも増額となっており、今後も増加すると見込まれます。人口減少社会、少子・高齢化時代が叫ばれる中、一般会計もますます厳しい状況にあります。一般会計の負担をふやさぬよう、各会計の健全運営に努めていただきたい。

予算の繰り越しですが、繰越明許費の額と件数が予算の規模からすると過大に思われます。予算は単年度が原則であるため、やむを得ない場合等の繰り越しにとどめ、安易に繰り越すことがないよう、計画的な予算編成及び執行をお願いしたい。

歳出全般についてですが、限りある財源を有効に活用するため、常に経費を抑制、削減する意識を持ち、安易に予算要求・執行するのではなく、積算根拠等についてよく検証していただきたい。

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業特別会計についてでございますが、両事業とも保険給付費は年々増加しております。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は平成26年度改定、値上げされましたが、国民健康保険税にあっては収入済額も増加、不納欠損額が減少、収入未済額は減少ということで、保険税徴収の効果が出ております。一方、後期高齢者医療保険料については、収入済額が減少、不納欠損額が増加、収入未済額の増加となっておりますので、高齢者に対する制度等のさらなる周知が必要であると思われれます。また、歳出面においては、これまで取り組んできた特定健診やすこやか健診の受診率向上等、健康意識の向上や、後発医薬品への転換の啓発にさらに取り組み、健全運営に努めていただきたい。

次に、学校給食事業特別会計についてでございますが、当年度において不適正な処理等が行われました。このことも、先ほど補助金の精算遅延ということも、内部統制体制の欠如によるものと考えられます。

1つは、不適正な会計処理が行われたことです。平成25年度単年度決算と、昨年単年度収支赤字ということで御報告させていただきましたが、実質赤字でございました。それを避けるた

め、平成26年3月分の賄い材料費の請求書を意図的に分割し、うち310万443円を平成26年4月分として当年度に支出していることが判明いたしました。

本来、学校給食事業においては、当年度収入をもって当年度の支出に充てるべきであり、次年度に支出したことは不適正な会計処理と言えます。万が一、収支に不足が生じた場合は、次年度の収入を当年度の収入に繰り上げる繰り上げ充用の手続等、何らかの対策を講ずるべきでした。これは利益操作ということになりますので、一般法人でいうと粉飾決算とも言えると思います。

もう1つは、健全な事業運営がなされていないということでもあります。当年度、消費税が8%に引き上げられたことに伴い学校給食費が改定され、給食費負担金は853万3,814円、前年度比3.0%の増加となりました。それに対し、給食事業費は380万9,428円、前年度比1.3%の増加にとどまり、結果、単年度収支は263万7,584円の黒字で繰越金が358万2,038円となりました。多額の繰越金が発生したことは、学校給食費の改定が給食内容に反映されず、質・量の低下を招いたのではないかとの疑念を抱かざるを得ず、健全な事業運営がなされているとは言えません。

事業の運営は容易ではないと思いますが、前年度も意見を述べたとおり、常に収入と支出のバランスを見ながら計画的に実施していただきたい。今後は、このような不適正な会計処理が行われることがないよう、組織全体で改善に取り組み、公平・公正かつ安全・安心な学校給食の事業運営を行うよう強く要望します。

次に、下水道事業、農業集落排水事業特別会計についてでございますが、下水道事業については瑞穂処理区の整備が計画されており、整備の規模等によっては多大な費用が発生し、後世に大きな負担を残すこととなります。加えて、既存の下水道事業及び農業集落排水事業の施設・管路の老朽化による維持管理費も必要であり、今後ますます費用が増嵩するものと予測されます。一般会計からの繰出金も年々増加していることから、一般会計からの繰入金に依存することなく、計画的に事業を展開していただきたい。

予備費についてでございますが、予備費は予算外の支出等、不測の事態により予算に不足が生じた際に充用するものでありますが、当年充用した科目の中には、予備費充用をしておきながら執行額がゼロ円の科目があり、計画性に疑問を持たざるを得ません。また、当年度、同じ施設において2度予備費充用を行った箇所もありました。同じ設備の修繕で2度も予備費充用をかけ支出するのは、非効率で無駄な支出とも言えます。計画的な施設の維持管理に努め、予防的修繕を行う等、コストの低減に努めていただきたい。

予算流用についてでございますが、再三意見を述べているところでありますが、当年度は人件費以外から人件費への予算流用が散見されました。人件費の性格上、まずは同じ科目の人件費から優先して流用するべきであります。ほかには、前年と同様に、年度初め予算流用も見受

けられますので、当初予算の積算等を適切に努めていただきたい。

当市の人口は、平成27年3月末日には5万3,271人、前年比449人増となりました。このうち、老年人口は1万341人、年少人口は8,812人で、人口構造は依然高齢化が進行しているものと思われれます。今後の市政を俯瞰しますと、歳入の増が見込めない中、社会保障関連経費の増大や施設の老朽化、下水道の整備計画や教育関連経費等、想定される行政需要だけでますます増加の一途をたどると予想されます。平成27年度以降にあつては、市の最上位計画である第2次総合計画や地方版総合戦略、公共施設等総合管理計画等、中・長期的な視野に立った計画の策定も控える重要な時期でもあります。まだまだ発展が期待できる瑞穂市の将来像を描き、計画の策定を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げられるように、これまでの縦割り行政では処理困難な案件も発生すると思われるので、今後は各セクションが連携して事務に取り組んでいただきたい。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移ります。

水道事業会計決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の結果でございますが、当年度より改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等が作成されています。そのため、前年度比較が困難になっておりますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、記述の方法により審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

当年度の経営収支は、総収益4億9,388万139円に対し、総費用4億2,418万5,471円で、差し引き6,969万4,668円の純利益となりました。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金、その他未処分利益剰余金変動額を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億1,503万3,106円となり、減債積立金に2,002万3,000円、建設改良積立金に1億9,500万円を積み立てる計画であります。

当年度純利益は、前年度に比較しますと5,005万8,676円（254.9%）増加していますが、この要因は、地方公営企業会計基準の見直しによる長期前受金の収益化や、過年度損益修正益の影響によるもので、当年度純利益ほど現金は増加しておりません。

収益率、構成比率、財務比率等各項目については、計数を対比させ、分析・検討を加えた結果、その数値は概して良好であるものと認められました。

続いて、審査の意見でございますが、資金運用面についてでございます。当年度の資本的支出（投資）には1億の予算が計上されていますが、執行されず、全額が不用額となっています。昨年度に指摘した点ではありますが、短期的な運用では利益を得ることができない。それであるならば、中・長期的な資金運用も検討に値すると考えます。市の一般会計においては、国債による資金の運用が行われているため、水道事業においても瑞穂市水道事業計画に基づいて、

国債に限らず安全かつ有利な資金運用に努められたい。

経理面でございます。昨年度に引き続き、当年度も過年度損益修正益が発生しています。損益と両方発生しました。過年度損益修正損は199万8,100円でございますが、その発生理由は建設仮勘定の執行見込みがないというものでありました。建設仮勘定は623万5,300円の残高があります。当年度のような理由による処分が行われることのないよう、適切に管理をしていただきたい。過年度損益修正益は1,341万2,697円で、前年度に比較すると大部分が増加いたしました。こちらは、昨年度に引き続き過去の減価償却の算定誤りに起因するものであります。今後は、過年度損益修正益が発生しないよう、現在の事務を適切に執行していただきたい。

次に、水道料金に係る不納欠損であります。当年度は14万5,543円で、前年度に比較すると44.9%減少いたしました。長期的にも減少傾向にあることから、今後も引き続き収納率向上のため未収金の早期回収に努めるとともに、債権管理マニュアルにのっとり適切に管理を行っていただきたい。

業務面でございます。当年度、土地境界確定業務を岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託していますが、これは別府水源地配水池更新整備事業に伴うもので、新たにステンレス製の配水池を建設するための土地を購入するために境界の確定作業を行ったものであります。この配水池の更新に当たって、既設のコンクリート製配水池は十分な検討を行った結果、残されるということでございますが、今後、有効に活用できるよう検討をお願いいたします。

当年度の有収率は80.3%で、前年度に比較しますと0.2%増加しました。有収率は改善しているものの、類似団体の平均と比べても4.1%下回っていることから、目標値85.0%の達成に向け、改善に努めていただきたい。

今後の水道事業経営につきまして、現在の経営状況による厳しい財源の現状も踏まえ、今後とも独立採算制の経営の原則に立脚した事業運営の推進を図り、一層の企業努力をするとともに、漏水防止対策の推進、老朽化に伴う施設・設備の更新、施設・管路の耐震化など、水道システム全体に対する長期的視野での計画に基づく財政運営をされたい。

このほか、財政健全化審査及び下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計における経営健全化審査につきまして実施したところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率は発生せず、実質公債費率は1.4%と、前年度に比べ0.6%下がりました。

また、3つの会計における経営健全化判断比率につきましては、資金不足は発生しておりません。

審査の結果、意見は以上でございますが、当年度審査の過程において、一部に検討・改善を要すると思われる細部の事項については、その都度、関係職員に口頭で要請したところであります。

内部統制体制の確立をお願いいたしまして、これをもちまして私の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） これで監査委員からの決算審査の意見を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

御苦労さんでございます。

延会 午前10時27分